善通寺市の給与・定員管理等について

１　総括

（１）人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口 （平成30年1月1日）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	（参考） 28年度の人件費率
29年度	人 32,371	千円 13,244,697	千円 752,208	千円 3,020,121	% 22.8%	% 21.0

（２）職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給　与　費				一人当たり 給与費 B/A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
29年度	人 252	千円 929,381	千円 159,058	千円 366,426	千円 1,454,865	千円 5,773

（参考）類似団体平均 一人当たり給与費
千円 5,862

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
　　２　職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。

（３）　ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

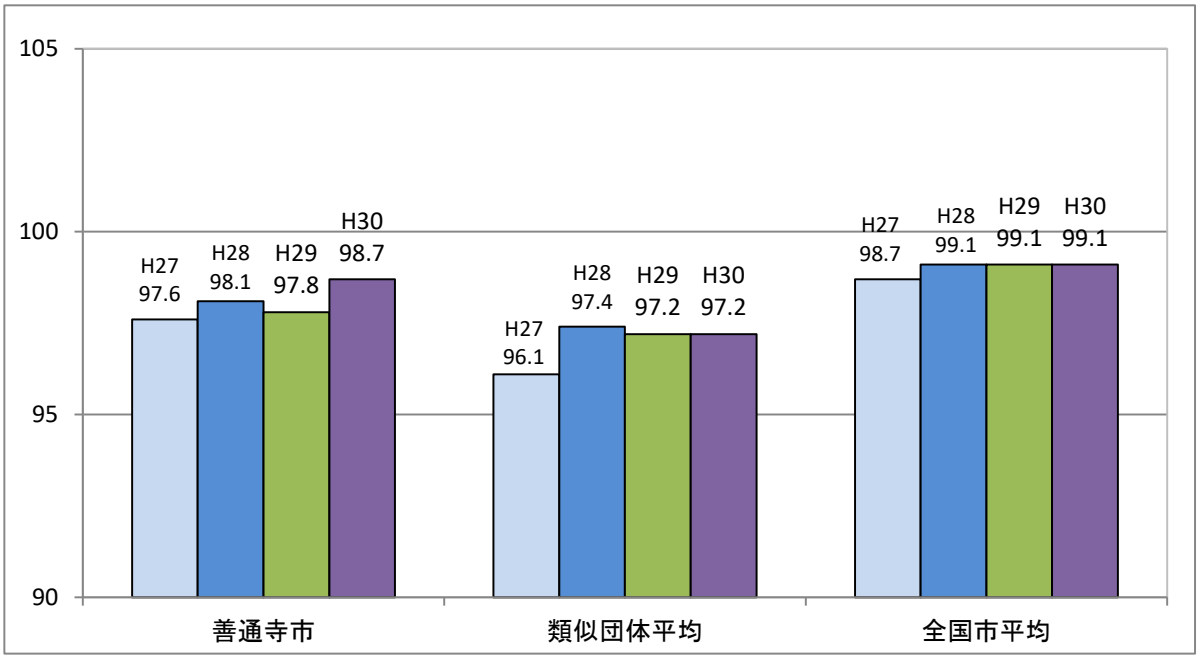

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

２　（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

（４） 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しについては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

［ 実 施 ］

・実施内容

（給料表の改定実施時期）平成２７年４月１日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直しを踏まえ、平均2.2％引下げ。激変緩和のため、経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

・実施内容

（支給割合）高松市に勤務する職員に支給。国基準６％に対し、善通寺市においても２．０％を支給。

（実施時期）平成２７年４月１日より実施。

（参考）

	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合
	4月1日時点	遡及改定後			
国基準による支給割合	4.0%	5.0%	6.0%	6.0%	6.0%
善通寺市（高松市勤務の職員のみ）の支給割合	2.0%	2.2%	2.6%	2.9%	3.2%

２ 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（１）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
善通寺市	44.2 歳	321,000 円	370,075 円	351,105 円
香川県	43.9 歳	328,971 円	415,101 円	361,588 円
国	43.5 歳	329,845 円	―	410,940 円
類似団体	42.3 歳	313,197 円	365,418 円	339,454 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国比較ベース）
善通寺市	53.4 歳	367,100 円	499,933 円	394,100 円
うち清掃職員	53.4 歳	367,100 円	499,933 円	394,100 円
香川県	53.1 歳	317,339 円	356,731 円	335,952 円
国	50.7 歳	286,817 円	―	328,637 円
類似団体	50.8 歳	315,901 円	340,616 円	328,364 円

区 分	民 間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A／B
善通寺市	―	―	―	―
うち清掃職員	廃棄物処理従業員	45.8 歳	293,000 円	1.71

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C／D
善通寺市	―	―	―
うち清掃職員	7,743,296 円	4,038,000 円	1.92

※民間データは、賃金構造基本調査において公表されているデータを使用している。

（平成27年～29年の3ヵ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区　　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
善通寺市	37.8　歳	279,131　円	269,270　円
香川県	43.3　歳	359,832　円	406,265　円
類似団体	38.8　歳	283,410　円	306,142　円

④消防職

区　　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
善通寺市	39.3　歳	310,397　円	380,958　円	346,359　円
類似団体	39.3　歳	299,294　円	360,352　円	328,376　円

（注）1　「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（2）職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区　　分		善通寺市	香川県	国
一般行政職	大　学　卒	185,800　円	185,800　円	179,200　円
	高　校　卒	151,500　円	151,500　円	147,100　円
技能労務職	高　校　卒	151,500　円	140,400　円	－
	中　学　卒	－	132,700　円	－
教　育　職	大　学　卒	185,800　円	207,500　円	－
	高　校　卒	－	162,500　円	－
消　防　職	大　学　卒	192,700　円	－	－
	高　校　卒	156,800　円	－	－

（3）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成30年4月1日現在）

区　　分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満
一般行政職	大　学　卒	277,600　円	317,300　円	362,600　円	381,100　円

3　一般行政職の級別職員数等の状況

（1）一般行政職の級別職員数の状況（平成30年4月1日現在）

区　　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7　級	部長	人 5	% 3.3	円 362,300	円 449,700
6　級	課長	8	5.3	円 318,500	円 414,800
5　級	課長・主幹	26	17.2	円 288,000	円 396,600
4　級	課長補佐・副主幹	41	27.2	円 262,000	円 393,400
3　級	係長・主任主事	41	27.2	円 228,900	円 349,600
2　級	主事	11	7.3	円 192,700	円 303,800
1　級	主事	19	12.6	円 142,600	円 247,100

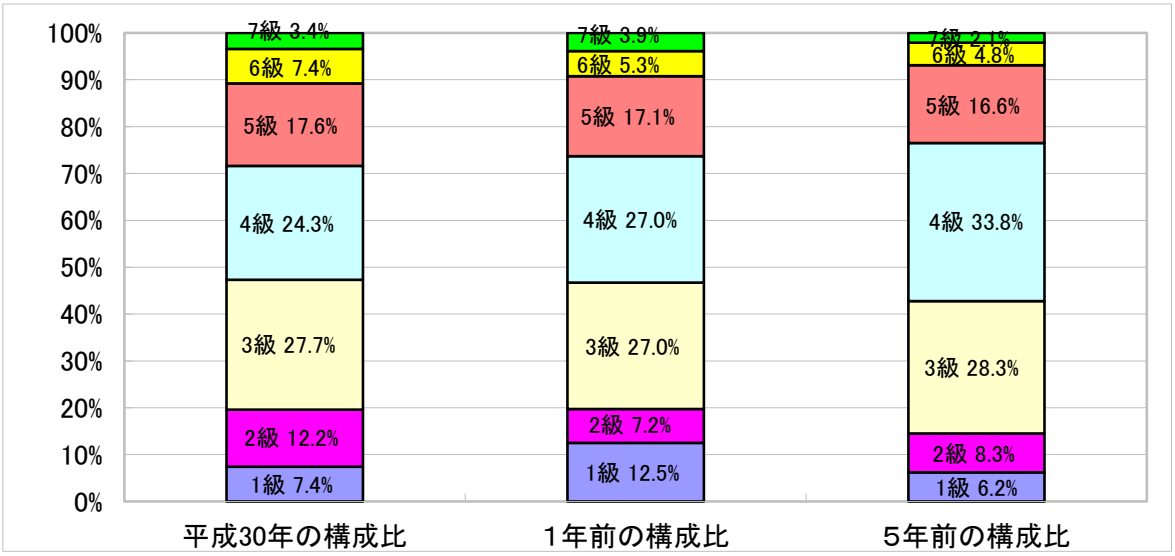

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））平成30年4月1日現在）

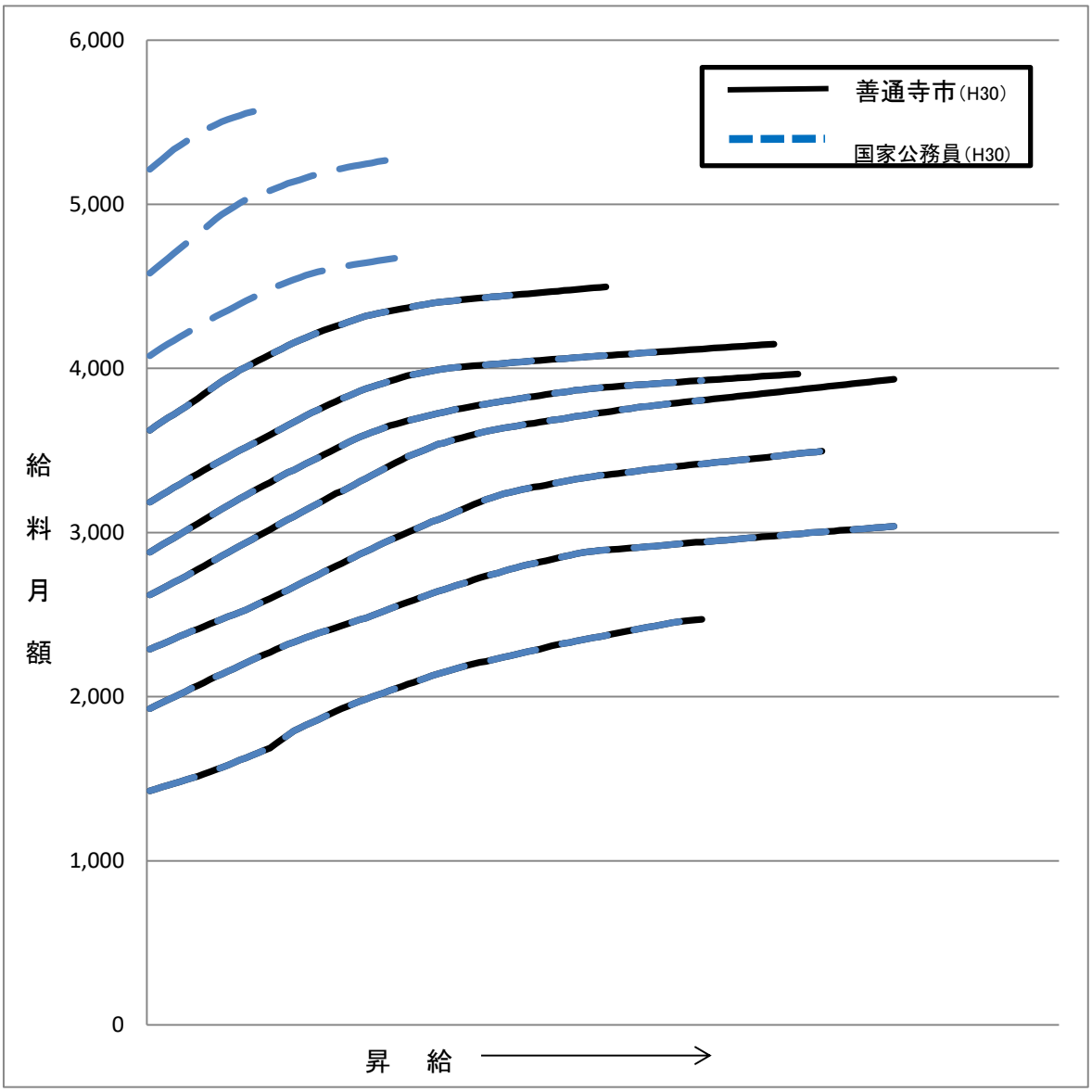

（２）昇給への人事評価の活用状況（善通寺市）

平成30年4月2日から平成31年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ　人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	平成32年度		平成32年度	

４　職員の手当の状況

（１）期末手当・勤勉手当

善通寺市	香川県	国
１人当たり平均支給額（29年度） 1,442　千円	１人当たり平均支給額（平成29年度） 1,733 千円	―
（平成29年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.80　月分 （　1.45 ）月分　（　0.85 ）月分	（平成29年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.80　月分 （　1.45 ）月分　（　0.85 ）月分	（平成29年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.80　月分 （　1.45 ）月分　（　0.85 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20％ ・管理職加算　10～25％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20％ ・管理職加算　10～25％

（注）　（　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（善通寺市）

平成30年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○		○	○
	上位、標準の成績率		○		
	標準、下位の成績率				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ　人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

（２）退職手当（平成30年4月1日現在）

善通寺市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695　月分	24.586875　月分	勤続２０年	19.6695　月分	24.586875　月分
勤続２５年	28.0395　月分	33.27075　月分	勤続２５年	28.0395　月分	33.27075　月分
勤続３５年	39.7575　月分	47.709　月分	勤続３５年	39.7575　月分	47.709　月分
最高限度額	47.709　月分	47.709　月分	最高限度額	47.709　月分	47.709　月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置（2％～45％加算）			・定年前早期退職特例措置（2％～45％加算）		
１人当たり平均支給額		18,676千円			

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

（３）地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		237　千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（29年度決算）		118,710　円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
高松市	2.9%	2	6.0%

（４）特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）	5,740　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（29年度決算）	61,057　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）	34.8　%
手当の種類（手当数）	9

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（29年度決算）	左記職員に対する支給単価
市税事務手当	税務職	市税の賦課事務従事	1 千円	日額180円　半日100円
感染症防疫業務手当	一般行政職 看護保健職	感染症患者の救護、感染症菌の付着した物件の処理作業	0 千円	1件1,000円
行旅病人等収容業務手当	一般行政職	病人の収容	0 千円	1件1,500円
		死人の収容		1件5,000円
社会福祉業務手当	一般行政職	社会福祉課勤務（生活保護）	1,533 千円	月額 5,250円
	一般行政職	人権課勤務（同和対策）		指導監督者等月額 4,200円
				その他の職員月額 3,500円
		隣保館勤務		指導監督者等月額 4,200円
				その他の職員月額 3,500円
	福祉職	保育所勤務の保育士		日額180円　半日100円
保健業務手当	看護・保健職	保健師で家庭訪問に従事	37 千円	日額180円　半日100円
測量及び現場指導監督業務手当	一般行政職	測量及び現場指導監督業務	165 千円	日額180円 半日100円
市営住宅業務手当	一般行政職	市営住宅の維持管理業務	504 千円	月額 5,250円
		住宅使用料の徴収事務に従事		日額180円 半日100円
清掃業務手当	清掃職員（技能労務職）	ごみ収集又はごみ処理に従事	958 千円	日額 1,400円半日 700円
		上記の者で、自動車の運転整備業務及び工場設備管理業務に従事		日額 180円　半日 100円
		犬・猫等死体収集作業に従事		1件　400円
消防業務手当	消防職	水火災等の消防（当番）	2,542 千円	1回 280円
		水火災等の消防（非番）		1回 420円
		救急業務（当番）		1回 210円
		救急業務（非番）		1回 320円
		深夜勤務従事		5時間超　1勤務550円
				5時間未満 1勤務360円
				2時間未満 1勤務290円

（５）時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	44,262　千円
職員１人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	201　千円
支給実績（平成28年度決算）	44,119　千円
職員１人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	210　千円

（注）　職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

（６）その他の手当（平成30年4月1日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（29年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（29年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者9,500円　子10,000円等	異	支給金額	30,062　千円	254,758　円
住居手当	居住するための住宅を借り受けている職員に対して支給。 家賃額に応じて27,000円以内を支給	同		17,948　千円	294,233　円
通勤手当	・交通機関利用者 運賃相当額（原則、6ヵ月定期相当額 上限55,000円） ・交通用具利用者 距離に応じて2,700円～30,700円	異	支給金額	13,780　千円	65,002　円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 部長80,900円 課長62,700円、60,200円等	異	支給金額	34,849　千円	711,206　円
休日勤務手当	祝日・年末年始の休日に正規の勤務時間中に勤務した場合に、勤務1時間当たりの給与額の135/100を支給	同		10,833　千円	309,504　円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して勤務1時間当たりの給与額の25/100を支給	同		5,069　千円	187,745　円

５　特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区分		給料月額等		
			（参考）類似団体における最高／最低額	
給料	市区町村長	672,000　円 （840,000　円）	950,000　円/	592,900　円
	副市区町村長	573,000　円 （675,000　円）	781,000　円/	573,000　円
報酬	議長	510,000　円 （　円）	510,000　円/	310,000　円
	副議長	455,000　円 （　円）	455,000　円/	280,000　円
	議員	430,000　円 （　円）	430,000　円/	260,000　円
期末手当	市区町村長 副市区町村長	（平成29年度支給割合） 3.30　月分		
	議長 副議長 議員	（平成29年度支給割合） 3.25　月分		
退職手当		（算定方式）	（１期の手当額）	（支給時期）
	市区町村長	給料月額×0.5022×勤続年数＋給料月額×５×勤続年数	14,789,913円	任期毎
	副市区町村長	給料月額×0.5022×勤続年数＋給料月額×３×勤続年数	8,979,640円	任期毎

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込み額である。

６　職員数の状況

（１）部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

部門		区分	職員数 平成29年	職員数 平成30年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	3	△ 1	欠員不補充
		総務	43	44	1	業務内容の増加による人員増
		税務	12	13	1	業務内容の増加による人員増
		労働	0	0	0	
		農林水産	13	13	0	
		商工	5	6	1	
		土木	16	15	△ 1	人事異動による減
		民生	57	58	1	業務内容の増加による人員増
		衛生	20	19	△ 1	
		計	170	171	1	＜参考＞ 人口１万人当たりの職員数　52.83　人 類似団体の人口1万人当たりの職員数　72.19　人
	教育部門		42	51	9	新規採用
	消防部門		40	41	1	新規採用
	小計		252	263	11	＜参考＞ 人口１万人当たりの職員数　81.25　人 類似団体の人口1万人当たりの職員数　92.21　人
公営企業等会計部門	水道		10	11	1	広域水道企業団へ派遣
	下水道		5	6	1	水道事業広域化に伴う管理職員の増
	その他		13	14	1	後期高齢者医療業務の人員増
	小計		28	31	3	
合計			280 [285]	294 [299]	14 [0]	＜参考＞ 人口１万人当たりの職員数　90.82　人

（注）１　職員数は一般職（教育長除く）に属する職員数である。
　　２　[　　]内は、条例定数の合計である。

（２）年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）

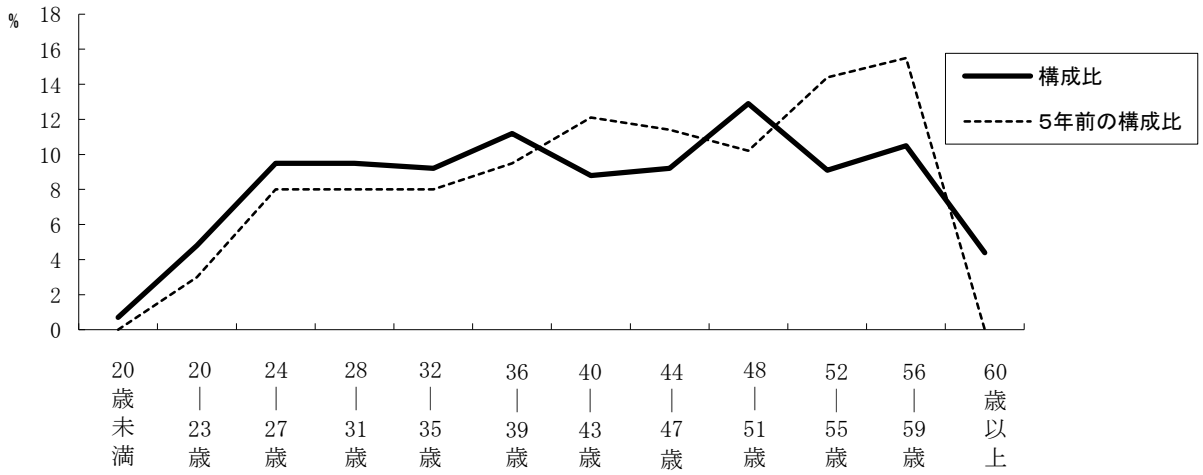

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 2	人 14	人 28	人 28	人 27	人 33	人 26	人 27	人 38	人 27	人 31	人 13	人 294

（３）職員数の推移

（単位：人・％）

部門別＼年度	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	162	162	164	163	170	171	9 (5.6%)
教育	38	38	38	41	42	51	13 (34.2%)
消防	38	37	39	39	40	41	3 (7.9%)
普通会計計	238	237	241	243	252	263	25 (10.5%)
公営企業会計計	26	25	25	27	28	31	5 (19.2%)
総合計	264	262	266	270	280	294	30 (11.4%)

（注）１　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数（教育長を除く）。

７　公営企業職員の状況

（１）水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考）28年度の総費用に占める職員給与費比率
29年度	千円 622,494	千円 39,099	千円 102,496	% 16.5	% 15.8

区　分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	一人当たり給与費 B/A
29年度	人 10	千円 43,252	千円 5,792	千円 17,768	千円 66,812	千円 6,681

（参考）団体平均一人当たり給与費
千円 6,366

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
　　２　職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
善通寺市	48.7　歳	375,491　円	522,374　円
団体平均	44.2　歳	341,066　円	511,425　円
事業者	歳		円

（注）基本給は、給料・扶養手当・地域手当の合計額である。
　　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

善通寺市（水道）	善通寺市	団体平均
１人当たり平均支給額（29年度） 1,776　千円	１人当たり平均支給額（平成29年度） 1,442 千円	１人当たり平均支給額（平成29年度） 1,505 千円
（平成29年度支給割合） 期末手当 2.60　月分 (　1.45) 月分 勤勉手当 1.80　月分 (　0.85) 月分	（平成29年度支給割合） 期末手当 2.60　月分 (　1.45) 月分 勤勉手当 1.80　月分 (　0.85) 月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	

（注）　(　　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（平成30年4月1日現在）

善通寺市（水道事業）			善通寺市		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695　月分	24.586875　月分	勤続２０年	19.6695　月分	24.586875　月分
勤続２５年	28.0395　月分	33.27075　月分	勤続２５年	28.0395　月分	33.27075　月分
勤続３５年	39.7575　月分	47.709　月分	勤続３５年	39.7575　月分	47.709　月分
最高限度額	47.709　月分	47.709　月分	最高限度額	47.709　月分	47.709　月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			・定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
１人当たり平均支給額		－　千円	１人当たり平均支給額		18,676千円

ウ　特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）	74　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（29年度決算）	18,440　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）	40.0　%
手当の種類（手当数）	3

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（29年度決算）	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	滞納整理事務に従事した職員	滞納整理事務	0 千円	日額　180円 半日　100円
工務手当	給水業務に従事した職員	給水業務	73 千円	日額　180円 半日　100円
出動手当	正規の勤務時間以外において、緊急の工事等の業務のために出動した職員	正規の勤務時間以外において、緊急の工事等の業務	1 千円	1回につき210円

エ　時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	1,554　千円
職員１人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	194　千円
支給実績（平成28年度決算）	455　千円
職員１人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	57　千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２　職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ　その他の手当（平成30年4月1日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（29年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（29年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者9,500円　子10,000円等	異	支給金額	1,656　千円	207,000　円
住居手当	居住するための住宅を借り受けている職員に対して支給。 家賃額に応じて27,000円以内を支給	同		324　千円	324,000　円
通勤手当	・交通機関利用者 運賃相当額（原則、6ヵ月定期相当額 上限55,000円） ・交通用具利用者 距離に応じて2,700円～30,700円	異	支給金額	452　千円	64,571　円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 部長80,900円 課長62,700円、60,200円等	異	支給金額	1,253　千円	626,400　円